

県の回答（対応状況等）

令和5年6月14日

（ご意見標題） 県庁職員の対応

---

（課長名） 技術・建設業課長

---

（ご意見要約）

1. 県庁職員の対応は業務の範囲なのか。
  2. 建設業の県知事許可の申請費用は何のためのものなのか。
  3. 速やかに相談者に対応しなかったのは公務員として一般的なことなのか。
- 

（回 答）

今回ご意見いただきました職員の対応について、大変申し訳ございませんでした。職員の対応として、本来ならば相談を受けた場合は、ご相談者様に速やかに回答すべきでした。

今後は、相談を受けた際には、課内で相談内容を共有し速やかに回答するよう取り組んで参ります。

また、建設業の申請費用は建設業の許可申請に関する審査事務費用です。

貴重なご意見ありがとうございました。ご意見を真摯に受け止め今後はこのような事が無いよう改善して参ります。